

水稲転作対策としての 飼料作物栽培

中央畜産会常務理事
農 学 博 士

吉 原 潔

1

飼料の安定した生産がなくて、畜産経営の安定的な発展はあり得ない。

米は古くから日本人の主食の座をしめ、さらにそのうえ、酒、味噌、米菓類にいたるまで、日本人の生活に、きわめて重要な役割を果たしてきた。今日では、米の生産技術や研究面において、日本が世界のトップレベルにあるといっても、多くは異論のないところであろう。

飼料生産に関係する技術者の眼から見ると、米をこのように重要な座に据えた祖先の先見性に、頭の下がる想いに駆られることがしばしばある。

わが国はアジア大陸の東端に位置し、世界でもまれにみるほど雨量に恵まれ、また傾斜に富んだ地形の国である。降った雨は傾斜に沿って次第に山を下る。この間に雨水は、作物の栄養となる肥料分を溶かし、これを保ちながら下流に運ぶ。

山から出たところに平らな水田を造り、肥料分に富んだ水を灌えて稲を作る。このために、稲は無肥料栽培を続けても、10a当りにして250kg程度の米は収穫できるのだそうである。しかも、田植えで水が欲しい時は、丁度梅雨季に当り雨が多い。収穫時の秋には晴天が続き、作業は快調に進むし、出来た米は天日乾燥で立派に仕上がるのである。

もし、麦類のような畑作物ならば、無肥料栽培を続ければ、2～3年ならずして収穫皆無になるであろう。麦は、収穫期に雨が多く、穂発芽して、その対策が国会で問題になったことも、しばしばあった。

天恵に着目し、地形を巧みに活用する稲作を考案し、米を主食にした大和民族の先見性に、頭が下がると記したゆえんである。

2

昭和51米穀年度に、政府の古米在庫は260万tに達した。52年度には320万tを超え、53年度には450万tにもなるとうの見通しである。鈴木前農林大臣も、「一時的なものではなく、10年間の長期にわたる政策にする」として、米の生産を調整する方針を打出した。

53年度からの3年間を第1期とし、第1期の生産調整目標数量は170万t、面積にして39万1,000haであるから、52年度の2倍にも達する厳しいものである。

転作奨励金は大幅にアップされ、大豆、麦、飼料作物、ソバ、テンサイ等の特定作物と、特定作物に準ずる扱い

の永年生作物（ミカン、ブドウ等の過剰基調のものは除く）が、10a当り5万5,000円、野菜、サトウキビ等の一般作物には同4万円の基本額が出ることになっている。

また、今回の新対策では、地域ぐるみの転作を推進するために、集落ごとの水田利用再編計画をたて、それに基づく計画転作を実行した地区に対し、転作率に応じた一定の加算を行い、補助金を増額することになっている。加算の基準額は10a当り、特定作物に1万5,000円、一般作物に1万円とし、転作率に応じて基準額を中心に上下に格差が設けられる。

特定作物の場合は、計画加算の上限が2万円、下限が1万円であるから、飼料作物では、基本額と合わせると最高7万5,000円の補助金が出るわけである。

水田で飼料生産を行う畜産農家には、大きな福音となるに相違ない。水田は地力に富み、平坦で比較的農家に近い場合が多い。

3

わが国には各種、各様の畜産経営が行われている。例を酪農にとれば、広い牧草地をもった放牧型酪農と、都市およびその近郊に多い、いわゆるカス酪農を両極にして、この間に千差万別の酪農経営が行われている。これほど多様に類型の経営が行われている国は、他に類をみないのではあるまいか。この中で共通な特色として、飼料の生産基盤に弱い点があげられる。

先年訪れたオーストラリア、ニュージーランド等の畜産王国はもちろん、北欧の畜産先進国でも、搾乳牛1頭に1ha程度の牧草地を充当するのは常識である。

英国はスコットランドのGlasgowに近いHannahに

<目 次>

§ ユニークな技術を駆使し
当面する難局の打開へ……………(1)

チッソ旭肥料株式会社 中村 治文
代表取締役・副社長

§ 水稲転作対策としての
飼料作物栽培……………(2)

中央畜産会常務理事 吉原 潔
農 学 博 士

§ 水田裏作としての
麦類の栽培について……………(4)

佐賀県農業試験場 井手 一浩
研 究 主 幹

§ 農林大臣賞に輝いた
私的大豆栽培と施肥対策について…(7)

長野県穂高町・有明農業協同組合 曾山 稲生
経 済 部 生 産 課 長

ある国立酪農研究所でも、最も集約的な酪農経営の場合で、1頭に1エーカー(40a)はいる、すなわち放牧用に20a、冬季の貯蔵飼料用に20aである。しかし、酪農家の大半は、この倍以上の用地を充当していると説明してくれた。

わが国では40aどころか、10aも充当できないような酪農経営が少なくない。この間の事情は、農林省が取纏めた次の表が明示してくれる。

地域別飼料作物作付状況の推移

(乳牛1頭当たり a)

地 域	昭和37	43	47	48	49	50
全 国	21	28	30	30	30	30
北海道	67	64	60	66	61	63
東 北	25	24	26	27	29	31
関 東	11	11	11	8	7	7
北 陸	12	10	11	9	7	11
東 山	18	15	17	16	14	18
東 海	11	11	11	8	8	7
近 畿	7	6	5	4	4	3
中 国	17	17	18	12	11	9
四 国	9	10	11	6	6	6
九 州	12	16	22	13	12	11

資料：農林省畜産局自給飼料課(昭和52年3月)

このため、わが国の畜産は、配合的飼料や濃厚飼料に対する依存度がきわめて大きい。世界における飼料用穀物の年間生産量は約6億tである。この中の1億tばかりが、国際市場で流通している。

わが国の飼料輸入量は、年々大幅な増加を続けており昭和51年度に輸入した飼料穀物(とうもろこし、マイロ、大麦、小麦、ライ麦、えん麦)は13,626千余tに達した。金額にして515億2,000余万円である。米の総生産額を超える莫大な量である。

農林省の長期見通しによれば、この量はさらに増大し昭和60年には、昭和47年の基準100に対して150程度になると試算している。

草地造成は、飼料生産用地の外延の拡大に大きな役割を果たしてきた。かつては、年間に3万ha以上も造成されていた牧草地も、近年は1万5,000haを割るような情勢にある。地価の高騰に基く、用地の入手難が主因である。それだけに、水稲転作による飼料生産にかかる期待も大きいわけである。

昭和30年以降で、都府県の水田裏作面積が最大になったのは、昭和31年の117万4千haである。これは水稲作付面積の約41%に当る。その後急激に減少して、昭和50年には約25万1千haになった。水田面積の、わずか21%程度にすぎない。このうち、四麦8万1千ha、飼料作物8万4千haである。

統計によれば、水田を利用した四麦の作付面積が最大になったのは、昭和19年の86万6千haである。水田面積の27.8%に当る。

かつて、水田裏作をこれほど活用したことの実績を、よく嘯みしめたいものである。

一方、昭和53年度における米の生産調整面積は約40万ha、このうち飼料作物に11万3千haが期待されている。

これまでに造成された草地面積の累計が37万6千ha(昭和50年)、飼料作物の作付面積合計が74万9千ha(昭和50年)であるのに対比し、この11万3千haは決して小さな数値ではない。

5

この用地を活用するには、解決を要するいくつかの課題が指摘される。最大の課題は、飼料作用地への漏水問題であろう。

転作はまず条件の悪い水田から行われるであろう。排水の悪い転作田が点在する場合、周囲にある水田からの漏水の浸入は避けられない。当然、転作飼料作用地は過湿になる。過湿条件の下では、飼料作物の高い収量は期待できない。また、能率的な機械作業も無理である。

対策として、短期的には転作田の集団化があげられる。集団化した大面積であれば、稲作田からの漏水で周辺部が過湿になっても中心部には及ばないからである。

また、長期的には基盤整備をすることである。これまでの基盤整備は、水稲作だけをねらいとしたものに過ぎなかった。これからの基盤整備は、欲しいときには、いつでも水かけができ、排水したい時には、いつでも簡単に排水して畑状態にできるようにすることである。区画も最小1ha以上にはしたい。これによって効果的な機械作業を可能にするためである。

そして、イタリア、オーストラリア、アメリカのカリフォルニアにおける水稲作のように、水稲と飼料作物や牧草との輪作を本格的に実行できるようにすることである。これが科学的な耕作法であることは、すでに科学的にも実際的にも、実証済みである。

これをわが国で実行するには、地域ぐるみの納得の上にならなければならない。これが実現されたとき、現在大問題になっている米の生産調整は、もの見事に解消されるにちがいない。同時に、畜産経営の安定に通ずるみちでもあると考える。